

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書の訂正報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の2第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成19年10月22日 |
| 【事業年度】 | 第55期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日） |
| 【会社名】 | 株式会社オーハシテクニカ |
| 【英訳名】 | OHASHI TECHNICA INC. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 前川 富義 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都新宿区西新宿二丁目3番1号 |
| 【電話番号】 | 03(5321)3424 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役経営企画部長 柴崎 衛 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都新宿区西新宿二丁目3番1号 |
| 【電話番号】 | 03(5321)3424 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役経営企画部長 柴崎 衛 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成 19 年 6 月 14 日に提出いたしました有価証券報告書 第 55 期（自平成 18 年 4 月 1 日 至平成 19 年 3 月 31 日）の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

- 第一部 企業情報
- 第 4 提出会社の状況
- 3 配当政策
- 6 コーポレート・ガバナンスの状況

3.【訂正箇所】

訂正箇所は、_____を付して表示しております。

- 第一部 【企業情報】
- 第 4 【提出会社の状況】
- 3 【配当政策】

（訂正前）

当社は、通年ベースでの配当性向を当社連結ベース 20%以上として、利益と連動した配当政策を実施しております。毎事業年度における配当回数についての基本方針は、期末及び中間配当の 2 回を予定しております。

当事業年度の配当額といたしましては、当期の期末配当を 10 円と予定していますので、既に実施した中間配当 10 円とあわせ、年間ベースでは過去最高の 20 円となります。（平成 18 年 4 月 1 日付で 1：2 の株式分割を実施しておりますので、前期に引き戻すと実質 40 円となります。）

後略

（訂正後）

当社は、通年ベースでの配当性向を当社連結ベース 20%以上として、利益と連動した配当政策を実施しております。舞事業年度における配当回数についての基本方針は、期末及び中間配当の 2 回を予定しております。

これら剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当額といたしましては、当期の期末配当を 10 円と予定していますので、既に実施した中間配当 10 円とあわせ、年間ベースでは過去最高の 20 円となります。（平成 18 年 4 月 1 日付で 1：2 の株式分割を実施しておりますので、前期に引き戻すと実質 40 円となります。）

後略

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1)～(5) 略

(訂正前)

(6)(7)(8) 記載なし

(訂正後)

(6)取締役の選任の決議要件

当社では、取締役の選任決議につきまして、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれをなす旨及び、累積投票によらない旨を定款に定めております。

(7)自己の株式の取得

当社では、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(8)株主総会の特別決議要件

当社では、株主総会における特別決議の定足数の確保をより確実にするため、会社法第309条第2項に定める決議につきまして、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれをなす旨を定款に定めております。